



公示第 214 号

公 示 送 達 書

下記の書類は、通常の方法では送達不能であるので、沼田市役所税務課に保管してあります。書類の名宛人またはその関係者の申出があればいつでもお渡しいたします。

なお、この掲示は地方税法第20条の2及び沼田市税条例第18条の規定によるもので、この掲示をはじめた日から起算して7日を経過した日に下記の書類が送達されたものとみなされます。

令和8年10月14日

沼田市長 星 野 稔



送 達 す べ き 書 類 の 名 称	送 達 を 受 け る べ き 者 の 氏 名
令和8年度固定資産税・都市計画税納税通知書	(氏 名) 株式会社 諸田総業 代表取締役 諸田政彦